

## 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における広報啓発について

### 1 広報啓発に係る基本方針

- ◇ 選挙期日・投票時間等の選挙情報の周知を図る。
- ◇ 期日前投票制度等の選挙制度の周知を図り、活用に結びつくよう情報提供を行う。
- ◇ 県民の選挙への関心を喚起し、積極的な投票を促進する。特に、投票率の低い若年層に対し、重点的な啓発活動を展開し、投票率向上を図る。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策の関連情報を発信し、予防対策を講じた上での積極的な投票参加を呼びかける。非対面型の啓発を重点的に実施する。

### 2 広報啓発の概要

- ◇ キャッチコピー：「未来をつくる、その1票。」

#### 【県選管の主な取組】

事業の種類	事業計画
若年層を対象にした啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Web・SNS広告</li> <li>○投票方法等のアニメーション動画の作成</li> <li>○Twitter投票参加企画</li> </ul>
Webサイト及び携帯サイトの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙特設サイト(スマートフォン対応)の設置</li> <li>各種選挙情報(選挙公報、期日前投票所一覧、選挙速報等)、新型コロナウイルス感染症対策関連情報等を掲載</li> </ul>
広告媒体による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレビスポットCM 放送局：山口放送、テレビ山口、山口朝日放送 放送期間：10月7日(木)～10月24日(日)</li> <li>○県内民放放送局HPへのバナー掲出</li> <li>○県内民放放送局の自社制作番組へのPOP掲出</li> </ul>
啓発資材の作製・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポスター、のぼり、チラシの配布</li> </ul>
屋外啓発看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県庁正門横堀端に設置 〈除幕式：10月6日(水)午後3時〉</li> </ul>
太陽光インフォメーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内2か所の電光掲示板による啓発</li> </ul>
巡回啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○送迎車へのマグネットシート貼付</li> </ul>

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、街頭啓発や集客イベント、ノベルティグッズの作成・配布は行わない。

◆主に若年層を対象とした選挙啓発事業

今回、特に若年層の投票率を向上するための企画として、高校生及び大学生を対象とした企画を展開。メインとなるビジュアルには、現役高校生をはじめとする若年層を起用。

○Web・SNS広告

ヤフーのブランドパネル（トップページ）やLINEにて広告を配信

○投票方法等のアニメーション動画の作成

選挙制度や投票の流れを分かりやすく説明する動画の作成、Webサイトへの掲載

○Twitter 投票参加企画

Twitter のアンケート機能を使用し、投票参加企画を実施する。

【地方事務局の主な取組】

公的機関等への広報啓発	○職員数が概ね 50 人以上の公的機関等(国・県の出先機関、金融機関、病院、農協、漁協等)に対し、啓発（ポスター掲出等）と便宜供与の依頼。
懸垂幕・横断幕掲出	○総合庁舎、横断歩道橋等への掲出。
巡回啓発	○広報車へのマグネットシート貼付。管内巡回啓発。

【市町の主な取組】

企業等への広報啓発	○従業員が概ね 100 人以上の企業に対し、啓発（ポスター掲出等）と便宜供与の依頼。
懸垂幕・横断幕掲出	○市庁舎、役場庁舎等への掲出。
巡回啓発	○広報車による管内巡回啓発。
その他	○広報紙誌による広報。